

# よりん彩活動支援事業補助金 ・ 手続きの流れ

## 事前協議

○鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画に資する事業となるように、担当者と協議の時間を持ってください。  
 ※「とっとり電子申請サービス」から申請ができます。  
 ※申請書類は、「とっとり電子申請サービス」又はよりん彩のホームページからダウンロードできます。  
 ※書類の記入方法など、ご不明な点をご相談ください。

## 事前審査

○よりん彩で、事業内容が補助要件に適合するかどうかを確認し、もし適合していない場合には、計画を見直していただき、協議後に申請していただくこととなります。

## 申請

○申請書類を期限までに当センターに提出してください。  
 また、「とっとり電子申請サービス」からパソコンでも申請ができます。

### 公開講座・研修支援講座

- ① 交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予定書
- ④ 団体等調書
- ⑤ 講師選定書

### 若者企画講座

- ① 交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予定書
- ④ グループ等調書
- ⑤ 講師選定書

### 環境支援事業

- ① 交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予定書
- ④ 団体等調書

### 調査研修等事業

- ① 交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予定書
- ④ 団体等調書

## 交付決定

○申請を受けてから30日以内に、よりん彩から「交付決定通知書」（様式第4号）等の書類を送付します。事業の執行は、交付決定までお待ちください。

## 事業実施まで

連絡・協議

○補助金の概算払を希望される場合は、事業実施前に指定された口座に補助金を振込みます。  
 ○チラシの内容等について事前協議をとってください。  
 （よりん彩で確認をしてから配布していただきますので遅くとも1ヶ月前までにはチラシ案の提出をお願いします。）  
 ○チラシ等での広報をするときは、「よりん彩活動支援事業公開講座（又は若者企画講座、研修支援講座、環境支援事業等）」を明記してください。  
 ○その他、広報に関して支援等します。

## 事業実施

○よりん彩のPR等の時間を5分程度設定してください。  
 ○公開講座開催時は、よりん彩の図書展示貸出しを行いますので、場所の確保をお願いします。

## 実績報告

○事業終了後30日以内に報告書類を提出してください。また、「とっとり電子申請サービス」からパソコンでも報告書類の提出ができます。  
 ※写真、ちらし等実施状況がわかるものを添付してください。

## 額の確定

○報告書類を審査し、「額の確定通知書」をよりん彩から送付します。  
 ○概算払した補助金に残額が生じた場合は、「返納通知書」により返納をお願いします。

応募・問合せ先 鳥取県男女共同参画センターよりん彩  
 〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5  
 (電話) 0858-23-3901 (ファクシミリ) 0858-23-3989  
 (電子メール) yorinsai@pref.tottori.lg.jp

ホームページは

よりん彩 検索

